



平成 16 年 9 月 3 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 カ ル ラ
代表者の役職名 代表取締役社長 井 上 修 一
(登 録 銘 柄 ・ コ ー ド 番 号 2 7 8 9)
問 い 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 長 本 木 邦 夫
TEL 0 2 2 - (3 5 1) - 5 8 8 8

新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 16 年 9 月 3 日開催の当社取締役会において、新株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行 (一般募集)

- (1) 発行新株式数 普通株式 360,000 株
- (2) 発行価額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により平成 16 年 9 月 21 日 (火) から平成 16 年 9 月 24 日 (金) までの間のいずれかの日に決定する。
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 募集の方法 一般募集とし、大和証券エスエムビーシー株式会社、野村證券株式会社、岡三証券株式会社、UF JI ばさ証券株式会社及び新光証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格 (募集価格) は、発行価額決定日における日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格に 0.90 ~ 1.00 を乗じた価格 (1 円未満端数切捨て) を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格 (募集価格) と引受人により当社に払込まれる金額である発行価額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 平成 16 年 9 月 27 日 (月) から平成 16 年 9 月 29 日 (水) まで。
なお、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 16 年 9 月 22 日 (水) から平成 16 年 9 月 27 日 (月) までとなる。
- (7) 払込期日 平成 16 年 9 月 30 日 (木) から平成 16 年 10 月 4 日 (月) までの間のいずれかの日。
すなわち、上記(6)記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は、平成 16 年 9 月 30 日 (木) となる。
- (8) 配当起算日 平成 16 年 9 月 1 日 (水)
- (9) 申込証拠金 一般募集における発行価格 (募集価格) と同一金額とする。
- (10) 申込株数単位 100 株
- (11) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本公募による新株式発行に関し当社の決定が必要な一切の事項は、当社代表取締役社長に一任する。
- (12) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書 (並びに訂正事項分) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

- (1) 売 出 株 式 数 普通株式 40,000 株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり 最終の売出株式数は、前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における需要状況を勘案した上で売価格決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 大和証券エスエムピーシー株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定(前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における発行価格(募集価格)と同一とする)
- (4) 売 出 方 法 大和証券エスエムピーシー株式会社が、前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における需要状況を勘案し、当社株主より貸借予定の当社株式について追加的に売出しを行う
- (5) 申 込 期 間 前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における申込期間と同一とする
- (6) 受 渡 期 日 前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における払込期日の翌営業日とする
- (7) 申 込 証 拠 金 売価格と同一金額とする
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 売価格、その他本株式の売出しに関し当社の決定が必要な一切の事項は、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、公募による新株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止する。

3. 第三者割当による新株式発行

(「2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に関連して行う第三者割当増資)

- (1) 発 行 新 株 式 数 普通株式 40,000 株
- (2) 発 行 価 額 前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における発行価額と同一とする
- (3) 発行価額中資本に組入れない額
上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額は、当該発行価額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする
- (4) 申 込 期 日 平成16年10月29日(金)
- (5) 払 込 期 日 平成16年11月1日(月)
- (6) 割 当 先 及 び 株 式 数 大和証券エスエムピーシー株式会社 40,000 株
- (7) 配 当 起 算 日 平成16年9月1日(水)
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 上記(4)記載の申込期日に申込みのない株式については、発行を取り止める。
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本第三者割当による新株式発行に関し当社の決定が必要な一切の事項は、当社代表取締役社長に一任する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、公募による新株式発行が中止となる場合、本第三者割当による新株式発行も中止する。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出株式数及び第三者割当による発行新株式数について

今回の360,000株の公募による新株式発行(以下、「一般募集」という)にあたり40,000株を上限とする当社株式の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という)を予定しております。

オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況を勘案し40,000株を上限として、大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という)の売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又は売出しそのものが中止される場合があります。

これに関連して、当社は平成16年9月3日(金)開催の取締役会において、一般募集とは別に、大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先とする当社普通株式40,000株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という)を平成16年11月1日(月)を払込期日として行うことを決議しており証券取引法第5条に基づき平成16年9月3日(金)に本件第三者割当増資に関する有価証券届出書を東北財務局長に提出しております。大和証券エスエムビーシー株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります。当該安定操作取引で買付けた株式を貸借株式の返還に充当することがあります。

また、大和証券エスエムビーシー株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成16年10月27日(水)までの間、オーバーアロットメントによる売出しを行う株式数を上限として、日本証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という)を行う場合があります。シンジケートカバー取引で買付けられた株式は貸借株式の返還に充当されます。

なお、大和証券エスエムビーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の両取引に係る貸借株式への返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

そのため本件第三者割当増資における発行新株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行新株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	2,460,756株	(平成16年8月27日現在)
(2) 公募増資による増加株式数	360,000株	
(3) 公募増資後発行済株式総数	2,820,756株	
(4) 第三者割当増資による増加株式数	40,000株	
(5) 第三者割当増資後発行済株式総数	2,860,756株	

(注) 第三者割当増資による増加株式数及び第三者割当増資後発行済株式総数は、前記1.に記載の失権により変更する可能性があります。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の公募増資による手取概算額1,592百万円については、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当増資の手取概算額上限179百万円と合わせて、店舗設備資金及び物流センター資金に充当する予定であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。なお、前回調達資金については、全額設備資金に充当しております。

(3) 会社収益への影響

今回の調達資金を設備投資に充当することにより、今後の業績向上に寄与するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、新規出店や既存店活性化のための設備投資及び財務体質の強化に有効に活用する方針であります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (3) 株主に対する今後の利益配分の具体的増加策
利益配分に関する基本方針に基づき、業績の伸長等を勘案しつつ、積極的かつ長期的視野に立ち、安定した配当を行ってまいります。
- (4) その他
該当事項はありません。
- (5) 過去3決算期間の配当状況等

	平成14年2月期	平成15年2月期	平成16年2月期
1株当たり当期純利益	240.99円	253.34円	165.31円
1株当たり年間配当金	25.00円	25.00円	15.00円
実績配当性向	10.4%	9.9%	11.0%
株主資本利益率	22.1%	19.2%	16.3%
株主資本配当率	2.3%	1.9%	1.8%

- (注) 1.各決算期の1株当たり当期純利益は、当該決算期間の当期純利益を期中平均株式数で除した数値であります。
- 2.各決算期の実績配当性向は、当該決算期間の配当金総額を当該決算期間の当期純利益で除した数値であります。
- 3.各決算期の株主資本利益率は、当該決算期間の当期純利益を期末株主資本で除した数値であります。
- 4.各決算期の株主資本配当率は、当該決算期間の配当金総額を期末株主資本で除した数値であります。
- 5.当社は、平成15年5月26日付をもって、株式1株に対して2株の株式分割を行っております。

5.その他

- (1) 売先指定の有無
該当事項はありません。
- (2) 潜在株式による希薄化情報等
平成16年2月期における潜在株式調整後の1株当り当期純利益は、160.37円となっております。
なお、今回のファイナンス後の発行済株式数(2,860,756株)に対する潜在株式数(79,800株)の比率は2.78%となる見込みです。
当社はストックオプション制度を採用しており、新株予約権の目的となる株式の数、発行価格、資本組入額及び権利行使期間は、次の通りであります。

	平成16年8月27日現在
株主総会の特別決議日	平成15年2月24日
新株予約権の目的となる株式の数	79,800株
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 222円 資本組入額 222円
新株予約権の行使期間	平成17年2月25日から 平成23年2月26日まで

(3) 過去のエクイティファイナンスの状況

過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスは以下のとおりです。

	新規上場時公募増資	新規上場時第三者割当増資(注)
発行株式数	300,000株	60,000株
発行日	平成15年12月11日	平成16年1月10日
発行価格	950円	888.25円

(注) 株式公開時に実施されたオーバーアロットメントによる売出しに関連して、引受人である大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先として行われたものであります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

過去3決算期間の株価の推移

	平成14年2月期	平成15年2月期	平成16年2月期	平成17年2月期
始 値	円	円	1,350 円 1,860 円	2,700 円
高 値	円	円	3,250 円 2,630 円	6,450 円
安 値	円	円	1,070 円 1,860 円	2,540 円
終 値	円	円	2,900 円 2,630 円	5,000 円

- (注) 1. 当社株式は平成15年12月11日をもって日本証券業協会に店頭登録いたしましたので、それ以前の株価等については、該当事項はありません。
2. 平成16年4月20日付をもって、1:1.5の株式分割を実施しており、印は株式分割による権利落後の株価を示しております。
3. 平成17年2月期の株価については、平成16年8月27日現在で表示しています。

過去3決算期間の株価収益率及び株主資本利益率の推移

	平成14年2月期	平成15年2月期	平成16年2月期
株価収益率	倍	倍	15.9倍
株主資本利益率	22.1%	19.2%	16.3%

- (注) 1. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値であります。
2. 株主資本利益率は、当該決算期間の当期純利益を期末株主資本で除した数値であります。

(4) その他

該当事項はありません。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。